

営業の概況（2024年度中間連結会計期間）【連結】

連結経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により、前年同期比145億64百万円(16.4%)増収の1,029億19百万円となりました。連結経常費用は預金利息や外貨調達コストの増加を主因に、前年同期比86億17百万円(11.7%)増加の819億35百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比59億48百万円(39.5%)増益の209億84百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比41億83百万円(40.0%)増益の146億19百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は下記のとおりであります。

〔銀行業〕

経常収益は、資金運用収益の増加により、前年同期比117億30百万円(14.5%)増収の923億55百万円となりました。経常利益は、資金利益や役務取引等利益の増加を主因に、前年同期比52億21百万円(37.1%)増益の192億63百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益は、大口案件の獲得に伴うリース収益の増加を主因に、前年同期比25億60百万円(46.0%)増収の81億18百万円となりました。経常利益は、与信コストの減少により、前年同期比5億69百万円(307.5%)増益の7億54百万円となりました。

〔証券業〕

投資信託の仲介業務が順調に推移し、経常収益は前年同期比1億76百万円(8.7%)増収の21億98百万円、経常利益は前年同期比1億58百万円(38.4%)増益の5億69百万円となりました。

〔その他〕

グループ会社からの受取配当金の増加及びコンサルティング業での民間DX案件の獲得増加により、経常収益は前年同期比29億33百万円(51.4%)増収の86億37百万円、経常利益は前年同期比25億61百万円(66.1%)増益の64億35百万円となりました。

主要な経営指標の推移【連結】

(単位:百万円)

項 目 \ 期 別	2022年度 中間連結会計期間	2023年度 中間連結会計期間	2024年度 中間連結会計期間	2022年度	2023年度
経 常 収 益		88,355	102,919	179,860	184,661
う ち 信 託 報 酬		0	1	0	0
経 常 利 益		15,036	20,984	29,608	31,191
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益		10,436	14,619	—	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—	—	20,486	21,389
中 間 包 括 利 益		14,344	338	—	—
包 括 利 益		—	—	△16,957	60,719
純 資 産 額		538,224	570,895	527,948	581,115
総 資 産 額		10,311,848	10,657,608	9,849,196	10,763,804
総 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準)		12.20%	13.67%	12.87%	14.05%
うち普通株式等Tier1比率		11.98%	13.25%	12.64%	13.70%

- (注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年度中間連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社中国銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)には、株式会社中国銀行の中間連結会計期間が含まれております。
3. 前中間連結会計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度について遡及適用後の数値を記載しております。

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

①中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2023年度中間連結会計期間末 (2023年9月30日)	2024年度中間連結会計期間末 (2024年9月30日)
現金預け金	1,591,566	1,313,015
コールローン	226,206	220,705
買入金銭債権	23,905	21,110
商品有価証券	1,702	746
金銭の信託	25,895	27,362
有価証券	2,371,587	2,562,139
貸出金	5,787,030	6,305,285
外国為替	11,253	10,326
リース債権及びリース投資資産	29,095	31,415
その他資産	211,662	134,196
有形固定資産	35,412	41,407
無形固定資産	1,889	2,391
退職給付に係る資産	636	9,591
繰延税金資産	17,292	10,684
支払承諾見返	33,794	30,591
貸倒引当金	△57,083	△63,361
資産の部合計	10,311,848	10,657,608

(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2023年度中間連結会計期間末 (2023年9月30日)	2024年度中間連結会計期間末 (2024年9月30日)
預渡性預金	7,955,371	7,954,773
コールマネー	225,572	157,945
売現先勘定	169,751	233,418
債券貸借取引受入担保金	120,737	161,491
債券貸借取引受入担保金	493,266	569,154
コマーシャル・ペーパー	7,459	—
借入金	566,453	767,910
外国為替	280	457
社債	10,000	10,000
信託勘定借	8,793	10,993
その他負債	176,312	186,275
賞与引当金	1,522	1,582
役員賞与引当金	—	2
退職給付に係る負債	3,524	380
役員退職慰労引当金	48	48
睡眠預金払戻損失引当金	112	759
ポイント引当金	138	149
特別法上の引当金	7	8
繰延税金負債	477	771
支払承諾	33,794	30,591
負債の部合計	9,773,624	10,086,712
資本剰余金	16,000	16,000
資本剰余金	7,292	7,314
利益剰余金	486,774	503,785
自己株式	△2,068	△7,490
株主資本合計	507,998	519,609
その他有価証券評価差額金	18,752	47,684
繰延ヘッジ損益	15,547	△471
退職給付に係る調整累計額	△4,294	3,932
その他の包括利益累計額合計	30,004	51,144
新株予約権	220	141
純資産の部合計	538,224	570,895
負債及び純資産の部合計	10,311,848	10,657,608

②中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

科 目	2023年度中間連結会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)	2024年度中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
経 常 収 益	88,355	102,919
資 金 運 用 収 益	59,161	72,738
(うち貸出金利息)	(39,957)	(48,244)
(うち有価証券利息配当金)	(17,654)	(20,734)
信 託 報 酬	0	1
役 務 取 引 等 収 益	10,380	12,290
そ の 他 業 務 収 益	14,411	15,017
そ の 他 経 常 収 益	4,401	2,871
経 常 費 用	73,318	81,935
資 金 調 達 費 用	28,114	36,725
(うち預金利息)	(4,857)	(7,269)
役 務 取 引 等 費 用	1,280	1,517
そ の 他 業 務 費 用	9,697	10,088
営 業 経 費	28,442	28,877
そ の 他 経 常 費 用	5,783	4,727
経 常 利 益	15,036	20,984
特 別 利 益	33	3
固 定 資 産 処 分 益	33	3
特 別 損 失	128	66
固 定 資 産 処 分 損	68	22
減 損 損 失	59	43
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	14,941	20,920
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,866	6,394
法 人 税 等 調 整 額	△1,361	△93
法 人 税 等 合 計	4,505	6,300
中 間 純 利 益	10,436	14,619
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	10,436	14,619

【中間連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

科 目	2023年度中間連結会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)	2024年度中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
中 間 純 利 益	10,436	14,619
そ の 他 の 包 括 利 益	3,908	△14,281
その他有価証券評価差額金	△15,482	△7,963
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	18,867	△6,495
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	523	177
中 間 包 括 利 益	14,344	338
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,344	338
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③中間連結株主資本等変動計算書

2023年度中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,000	7,302	479,223	△1,000	501,526
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			53		53
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	16,000	7,302	479,276	△1,000	501,579
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,939		△2,939
親会社株主に帰属する 中 間 純 利 益			10,436		10,436
自 己 株 式 の 取 得				△1,255	△1,255
自 己 株 式 の 処 分		△10		187	177
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△10	7,497	△1,067	6,419
当 中 間 期 末 残 高	16,000	7,292	486,774	△2,068	507,998

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	34,234	△3,320	△4,818	26,096	272	527,894
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						53
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	34,234	△3,320	△4,818	26,096	272	527,948
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,939
親会社株主に帰属する 中 間 純 利 益						10,436
自 己 株 式 の 取 得						△1,255
自 己 株 式 の 処 分						177
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△15,482	18,867	523	3,908	△51	3,856
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△15,482	18,867	523	3,908	△51	10,276
当 中 間 期 末 残 高	18,752	15,547	△4,294	30,004	220	538,224

2024年度中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,000	7,292	494,988	△2,812	515,468
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,822		△5,822
親会社株主に帰属する 中 間 純 利 益			14,619		14,619
自 己 株 式 の 取 得				△4,853	△4,853
自 己 株 式 の 処 分		22		176	198
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	22	8,797	△4,677	4,141
当 中 間 期 末 残 高	16,000	7,314	503,785	△7,490	519,609

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	55,647	6,024	3,754	65,426	220	581,115
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△5,822
親会社株主に帰属する 中 間 純 利 益						14,619
自 己 株 式 の 取 得						△4,853
自 己 株 式 の 処 分						198
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△7,963	△6,495	177	△14,281	△79	△14,360
当中間期変動額合計	△7,963	△6,495	177	△14,281	△79	△10,219
当 中 間 期 末 残 高	47,684	△471	3,932	51,144	141	570,895

④中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2023年度中間連結会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)	2024年度中間連結会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,941	20,920
減価償却費	1,569	1,963
減損損失	59	43
株式報酬費用	39	29
貸倒引当金繰入額	3,874	3,764
賞与引当金の増減額(△は減少)	△24	8
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△25	△41
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	174	△375
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△137	△40
ポイント引当金の増減額(△は減少)	24	16
資金運用収益	△59,161	△72,738
資金調達費用	28,114	36,725
有価証券関係損益(△)	△1,012	270
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	101	134
為替差損益(△は益)	△44,300	27,320
固定資産処分損益(△は益)	10	6
商品有価証券の純増(△)減	320	271
その他の資産の増減額(△は増加)	△43,855	63,101
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)	△2,085	△958
その他の負債の増減額(△は減少)	42,375	16,643
貸出金の純増(△)減	△232,329	△74,895
預金の純増減(△)	57,337	△256,778
譲渡性預金の純増減(△)	70,082	59,924
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	245,610	23,804
コールローン等の純増(△)減	△48,875	△25,901
売現先勘定の純増減(△)	26,824	3,468
コールマネー等の純増減(△)	△10,236	88,394
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	69,835	△34,895
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	128	711
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△39,070	—
外国為替(資産)の純増(△)減	3,488	3,752
外国為替(負債)の純増減(△)	△211	16
信託勘定借の純増減(△)	297	1,004
資金運用による収入	56,698	72,191
資金調達による支出	△21,198	△38,332
小計	119,385	△80,474
法人税等の支払額	△5,099	△9,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,286	△89,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△406,444	△252,916
有価証券の売却による収入	288,825	150,016
有価証券の償還による収入	91,950	102,267
金銭の信託の増加による支出	△1,400	—
金銭の信託の減少による収入	3	4,503
有形固定資産の取得による支出	△1,415	△7,823
有形固定資産の売却による収入	193	343
無形固定資産の取得による支出	△377	△410
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,665	△4,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,939	△5,822
自己株式の取得による支出	△1,255	△4,853
リース債務の返済による支出	△125	△109
自己株式の売却による収入	—	0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,320	△10,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	81,300	△104,497
現金及び現金同等物の期首残高	1,506,361	1,415,632
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,587,661	1,311,135

注記事項

〔中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕

[1] 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
会社名 株式会社中国銀行、中銀リース株式会社、中銀証券株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズ、株式会社Cキューブ・コンサルティング、株式会社ちゅうぎんエナジー、株式会社CBS、中銀事務センター株式会社、中銀保証株式会社
- (2) 非連結子会社 12社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 3社
投資事業等を含む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

[2] 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 12社
持分法非適用の関連会社 1社
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 1社
投資事業等を含む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

[3] 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 12社

[4] 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
銀行業を含む連結子会社の有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 4年～40年
その他 2年～20年
当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、主として法人税法に基づく定率法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年間）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を含む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、貸出金等の平均残存期間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業者に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を含む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
・過去勤務費用
企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理
・数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に、退職給付に係る当中間連結会計期間末要支給額を退職給付債務とする方法を用的に簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支出勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 重要な収益及び費用の計上基準
(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (ロ) 顧客との契約から生じる収益
当社及び連結子会社は、顧客との契約について以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する
当社及び連結子会社は、内国為替、預り資産の販売、投資銀行業務など広範な銀行業務に関連するサービスの提供等を行っており、当社及び連結子会社が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を含む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を含む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (16) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。
- (17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 証券投資信託の解約損益に関する会計処理
銀行業を含む連結子会社では、証券投資信託の期中解約損益については、有価証券利益配当金に計上しております。なお、邦貨建証券投資信託及び外貨建証券投資信託ごとの有価証券利息配当金が負の金額となる場合には、当該負の金額を国債等債券償還損に計上することとしております。
- (19) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
- (20) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社の事業年度において予定している剰余金の処分を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

[会計方針の変更]

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。
従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。
なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

[中間連結貸借対照表関係]

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 出資金 | 6,431百万円 |
| 株式 | 182百万円 |
2. 現先取引等により受入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。
- 当該処分をせずに所有している有価証券 71百万円
3. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。
- | | |
|------|-----------|
| 金銭信託 | 10,119百万円 |
|------|-----------|
4. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 21,872百万円 |
| 危険債権額 | 63,615百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 378百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 26,652百万円 |
| 合計額 | 112,518百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。なお、買入外国為替は該当ありません。
- | | |
|--|----------|
| | 9,882百万円 |
|--|----------|
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 5,572百万円 |
|--|----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------|--------------|
| 有価証券 | 1,308,870百万円 |
| 貸出金 | 575,939百万円 |
| その他資産 | 73百万円 |
| 計 | 1,884,883百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|------------|
| 借入金 | 755,941百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 569,154百万円 |
| 売現先勘定 | 161,491百万円 |
| 預金 | 18,613百万円 |
- 上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|-----------|
| 有価証券 | 95,905百万円 |
| 商品有価証券 | 97百万円 |
| その他資産 | 25百万円 |
- また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 金融商品等差入担保金 | 47,338百万円 |
| 先物取引差入証拠金 | 2,291百万円 |
| 保証金 | 791百万円 |
8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,654,704百万円 |
|---------|--------------|
- うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 1,335,607百万円
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 82,929百万円
- 減価償却累計額
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,877百万円
- 圧縮記帳額
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 86,946百万円
12. 社債には、以下のものが含まれております。
- 劣後特約付社債 10,000百万円
13. その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の額 1,141百万円
14. その他負債のうち、契約負債の額 108百万円

[中間連結損益計算書関係]

1. 顧客との契約から生じる収益
- 経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、中間連結財務諸表「[注記事項][収益認識関係]」に記載しております。
2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|----------|
| 株式等売却益 | 1,836百万円 |
| 償却債権取立益 | 21百万円 |
3. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- 給与・手当 11,747百万円
4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- 貸倒引当金繰入額 3,764百万円
- 株式等売却損 364百万円
5. 減損損失
- 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- (イ)岡山県内
- | | | |
|-------|-------|-----|
| 用途 | 共用資産 | 1カ所 |
| 種類 | 建物 | |
| 減損損失額 | 43百万円 | |
- この共用資産は、当社の連結子会社である株式会社中国銀行において取り壊しを決定したことに伴い、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しております。
- 当連結子会社の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- 当社及びその他の連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

[中間連結株主資本等変動計算書関係]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位:千株)
- | | 当連結会計年度
期首株式数 | 当中間連結会計期間
増加株式数 | 当中間連結会計期間
減少株式数 | 当中間連結会計期間末
株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 184,771 | — | — | 184,771 | |
| 合計 | 184,771 | — | — | 184,771 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,809 | 3,097 | 147 | 5,759 | (注) |
| 合計 | 2,809 | 3,097 | 147 | 5,759 | |
- (注) 増加株式数3,097千株のうち、3,097千株は取締役会決議による買受けによるもの、残り0千株は単元未満株式の買取りによるものです。
また、減少株式数147千株のうち、76千株は新株予約権の行使によるもの、71千株は譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの、残り0千株は単元未満株式の売渡によるものです。
2. 新株予約権に関する事項
- | 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当連結会計年度
期首 | 当中間連結会計期間
増加 | 当中間連結会計期間
減少 | 当中間連結会計期間末
残高
(百万円) | 摘要 |
|----|-------------------------|------------------|---------------|-----------------|-----------------|---------------------------|----|
| 当社 | ストック・オプションとしての
新株予約権 | | | — | | 141 | |
| 合計 | | | — | | | 141 | |
3. 配当に関する事項
- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額
- | | 株式の種類 | 配当金の総額
(百万円) | 1株当たり配当額
(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月26日
定時株主総会 | 普通株式 | 5,822 | 32.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
- | | 株式の種類 | 配当金の総額
(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額
(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年11月8日
取締役会 | 普通株式 | 4,743 | 利益剰余金 | 26.50 | 2024年9月30日 | 2024年12月9日 |

〔中間連結キャッシュ・フロー計算書関係〕

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	1,313,015百万円
その他の預け金	△1,880百万円
現金及び現金同等物	1,311,135百万円

〔リース取引関係〕

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位:百万円)

1年以内	116
1年超	302
合計	419

〔金融商品関係〕

I 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注)参照）。また、現金預け金、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	746	746	—
(2) 金銭の信託	27,362	27,362	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	67,622	67,274	△348
その他の有価証券(※1)	2,464,256	2,464,256	—
(4) 貸出金	6,305,285		
貸倒引当金(※2)	△61,817		
	6,243,467	6,245,766	2,298
資産計	8,803,456	8,805,406	1,950
(1) 預金	7,954,773	7,952,759	△2,013
(2) 譲渡性預金	157,945	157,959	13
(3) 借入金	767,910	767,903	△7
負債計	8,880,629	8,878,622	△2,007
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(28,931)	(28,931)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(678)	(678)	—
デリバティブ取引計	(29,610)	(29,610)	—

(※) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	4,496
投資事業組合出資金(※3)	25,762
外貨外国株式(※1)	0

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式について減損処理を行っていません。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

II 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	19,862	—	19,862
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	163	582	—	746
その他有価証券(※1)				
株式	165,109	—	—	165,109
国債	609,722	—	—	609,722
地方債	—	667,160	—	667,160
社債	—	227,927	91,834	319,762
その他	267,982	424,681	4,824	697,488
資産計	1,042,977	1,340,215	96,659	2,479,852
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	1,410	—	1,410
通貨関連	—	(31,019)	—	(31,019)
債券関連	(1)	—	—	(1)
デリバティブ取引計	(1)	(29,609)	—	(29,610)

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は5,013百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益 又はその他の包 括利益	購入、売却 及び決済 の純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の基 準価額を時 価とみなさ ないこととし た額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する投資信 託の評価損益
	その他の包 括利益に計 上(※イ)					
4,147	—	73	792	—	—	5,013

(※イ) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	7,500	7,500
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	16,147	—	—	16,147
地方債	—	15,983	—	15,983
社債	—	35,143	—	35,143
貸出金	—	—	6,245,766	6,245,766
資産計	16,147	51,126	6,253,266	6,320,540
預金	—	7,952,759	—	7,952,759
譲渡性預金	—	157,959	—	157,959
借入金	—	755,941	11,962	767,903
負債計	—	8,866,660	11,962	8,878,622

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2またはレベル3の時価に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式やETF、上場REIT、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私算債につきましては、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付けに基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

その他、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、デフォルト率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積り、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たっては、観察できないインプットによる影響が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たって、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.048%～5.461%	0.267%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
商品有価証券及び有価証券								
その他有価証券								
社債	96,458	—	△241	△4,382	—	—	91,834	—
その他	4,949	—	40	△164	—	—	4,824	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

バック部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めております。ミドル部門は使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは内部格付に基づく区分ごとに算定した推定値です。信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

〔資産除去債務関係〕

銀行業を営む連結子会社では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

〔収益認識関係〕

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

経常収益(注1)	102,919百万円
うち役務取引等収益(注2)	12,290百万円
預金・貸出業務	5,110百万円
為替業務	2,432百万円
証券関連業務	1,462百万円
代理業務	1,613百万円
保護預かり・貸金庫業務	69百万円
保証業務	208百万円
その他業務	1,394百万円
うち信託報酬	1百万円
顧客との契約から生じる経常収益	12,189百万円
上記以外の経常収益(注1)	90,730百万円
経常収益合計(注1)	102,919百万円

(注1) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(注2) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

〔1株当たり情報〕

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 3,188.34円

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

純資産の部の合計額 570,895百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 141百万円

うち新株予約権 141百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 570,754百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

中間期末の普通株式の数 179,012千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益

80.95円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 14,619百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 14,619百万円

普通株式の中間期中平均株式数 180,600千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益

80.86円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 197千株

うち新株予約権 197千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 ー

〔重要な後発事象〕

該当事項はありません。

セグメント情報等

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当社グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業」、「リース業」、「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	79,661	5,479	1,984	87,124	1,230	88,355	—	88,355
セグメント間の内部経常収益	964	79	37	1,081	4,473	5,555	△5,555	—
計	80,625	5,558	2,022	88,206	5,704	93,910	△5,555	88,355
セグメント利益	14,042	185	411	14,640	3,874	18,514	△3,478	15,036
セグメント資産	10,265,261	46,826	13,283	10,325,371	492,904	10,818,275	△506,426	10,311,848
セグメント負債	9,767,587	25,438	8,211	9,801,238	4,619	9,805,857	△32,233	9,773,624
その他の項目								
減価償却費	1,225	294	6	1,527	3	1,530	39	1,569
資金運用収益	59,135	38	0	59,174	3,529	62,703	△3,542	59,161
資金調達費用	28,101	54	0	28,156	0	28,157	△42	28,114

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、投資顧問業及び投資信託委託業、ファンド運営業、人材紹介業、コンサルティング業、地域エネルギー・脱炭素関連事業、経営管理業を含んでおります。

3. 「その他」の区分には、当社がグループ会社から受け取った配当金、受入手数を含んでおります。

4. 調整額は主にセグメント間取引消去であります。

5. 2023年4月3日付で新規設立した株式会社ちゅうぎんエナジーは、地域エネルギー・脱炭素関連事業として、「その他」に含めております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	91,397	8,037	2,151	101,587	1,413	103,000	△81	102,919
セグメント間の内部経常収益	957	81	47	1,085	7,224	8,309	△8,309	—
計	92,355	8,118	2,198	102,672	8,637	111,310	△8,390	102,919
セグメント利益	19,263	754	569	20,587	6,435	27,022	△6,038	20,984
セグメント資産	10,608,851	57,784	15,554	10,682,190	488,830	11,171,021	△513,412	10,657,608
セグメント負債	10,076,127	35,180	10,101	10,121,409	4,531	10,125,941	△39,228	10,086,712
その他の項目								
減価償却費	1,351	549	5	1,906	16	1,922	41	1,963
資金運用収益	72,721	34	1	72,757	6,090	78,848	△6,109	72,738
資金調達費用	36,701	74	0	36,777	0	36,777	△52	36,725

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、投資顧問業及び投資信託委託業、ファンド運営業、人材紹介業、コンサルティング業、地域エネルギー・脱炭素関連事業、経営管理業を含んでおります。

3. 「その他」の区分には、当社がグループ会社から受け取った配当金、受入手数を含んでおります。

4. 調整額は以下のとおりです。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。

(2)セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債及びその他の項目の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

関連情報

Ⅰ 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,973	23,956	10,381	14,044	88,355

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,265	23,773	12,292	18,588	102,919

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

Ⅰ 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減 損 損 失	59	—	—	59	—	59

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減 損 損 失	43	—	—	43	—	43

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

不良債権の状況【連結】

リスク管理債権（再生法開示債権）

(単位:百万円)

	2023年9月30日	2024年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,788	21,872
危険債権	66,726	63,615
三月以上延滞債権	1,734	378
貸出条件緩和債権	23,259	26,652
合計	110,509	112,518
正常債権	5,815,274	6,322,885

総与信残高に占める割合(%)	1.86	1.75
----------------	------	------

資本金、発行済株式総数

2024年9月30日	
資本金	16,000百万円
発行済株式総数	184,771千株
うち普通株式	184,771千株

大株主の状況【持株会社】

大株主

2024年9月30日		
氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	23,722	13.25
株式会社日本カストディ銀行	8,857	4.94
岡山土地倉庫株式会社	5,358	2.99
日本生命保険相互会社	4,756	2.65
倉敷紡績株式会社	4,559	2.54
シーピー化成株式会社	4,478	2.50
ちゅうぎんフィナンシャルグループ従業員持株会	4,061	2.26
明治安田生命保険相互会社	3,804	2.12
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2,447	1.36
静林業株式会社	2,370	1.32
計	64,415	35.98

(注) 1. 発行済株式数（自己株式5,759千株を除く）の総数に対する持株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。